

平成29年度第13回 教育委員会会議 会議録

- 1 日 時 平成29年11月13日（月） 14：30～17：30
- 2 場 所 3号館8階教育委員会室
- 3 出席者 <教育委員会>
雪村教育長 山本委員 梶木委員 伊東委員 今井委員
<事務局>
川田教育次長 浜本総務部長 大谷学校教育部長 日下社会教育部長
- 4 欠席者 福田委員
- 5 傍聴者 なし
- 6 会議内容

(雪村教育長)

ただいまより教育委員会会議を始めます。

大沢中学校のスクール・ミーティングに引き続き、よろしく申し上げます。

本日は、議案3件及び報告事項7件です。

このうち教第49号議案については、教育委員会会議規則第10条第1項第2号により、職員の人事に関する事。教第50号議案及び教第51号議案については、同項第3号により、長の作成する議会の議案に関する事。報告事項4については、同項第5号により、訴訟または不服申し立てに関する事。報告事項5及び報告事項7については、同項第6号により、会議を公開することにより教育行政の公正かつ適正な運営に著しい支障が生じるおそれのある事項であって、非公開とすることが適当であると認められるものとして、非公開としたいと思いますが、賛同いただけますでしょうか。

(5名の賛成により非公開案件を決定)

(雪村教育長)

それでは、報告事項1、平成29年度保護者対象教育相談講演会及び個別面接相談報告について、総合教育センターより申し上げます。

報告事項1 平成29年度「保護者対象 教育相談講演会及び個別面接相談」報告について

(樫原総合教育センター副所長)

1ページをお開きください。本年度、全3回の事業を実施しました。1回目は兵庫県立やまびこの郷所長の佐藤眞子先生に、不登校児童生徒への支援をテーマに御講演いただき

ました。午前中の講演会は223名の参加があり、午後及び後日行われた個別面接相談は33件でした。

2回目は、大阪医科大学附属病院小児科医師の金泰子先生に、発達障害についての理解と支援のあり方をテーマに御講演いただきました。452名の参加があり、個別面接相談は27件でした。

3回目は関西福祉大学教授の八木修司先生に、不登校児童生徒への支援をテーマに御講演いただきました。講演会は148名、それから個別面接相談に17件の参加がありました。

アンケートの結果ですが、どの回も約90%の方から、とてもよかった、あるいはよかったという高い評価をいただいています。

次に2ページをお開きください。平成30年度予定ですけれども、来年度も3回の実施を予定しています。

それから、個別相談ですけれども、今年度と同じように講演会の終了後の当日午後及び後日、教育相談指導室での通常の面接相談として対応していきたいと考えています。

案内の方法ですけれども、市立小・中・高・特別支援学校は、毎回、保護者に案内申込書を配布しています。それから、市立学校以外の保護者にもお知らせするため、市政記者クラブへの資料提供、それから広報紙K O B E への記事掲載を行っています。また、市立学校の教職員にも参加を呼びかけています。

以上です。よろしく申し上げます。

(雪村教育長)

この件について、御質問、御意見等ありませんか。

(今井委員)

2回目の金先生の講演は参加者も多くて、アンケートの結果でも、とてもよかったという方がとても多いですね。すごくいい内容だと思いますけれども、どんな内容か教えていただきたいというのが一点です。

あともう一点ですが、ほかの先生方の講演もいい内容だと思いますけれども、こういう講演内容について、ほかに伝えていくような仕組みが何かあるのかどうかを教えてください。

(樫原総合教育センター副所長)

金先生は医師として常にお子様や親御さんと接しておられるので、個別の事例をもって説明をしていただけるということで、非常にわかりやすいという評価を聞いています。そういうことなので、あの先生の話はおもしろいしためになるという声やアンケートも割とあります。非常に好評なので、続いていますけれども、来年度もお願いしています。

(渡邊総合教育センター教育相談指導室長)

広報の仕方についてですが、講演内容そのものについては、講師の先生も、この場だけの話とおっしゃる方がほとんどですけれども、こういう講演会をしましたということについては、総合教育センターのホームページに掲載するようにはしています。

(雪村教育長)

講演画像などについては、その後は使わないでくれということですね。

(渡邊総合教育センター教育相談指導室長)

そうですね。許可をいただければ、スライドを資料としてアップしています。

(雪村教育長)

ほか、何かございませんか。

(山本委員)

このアンケート結果を見てみると、本当に好評のようで、とてもよかった、よかったという評価が9割を超えています。逆に言えば、出席者の数やアンケートの中身を見ると、保護者の困り感のようなものも読み取れる部分がありますので、より一層の周知をお願いできればと思います。知っておけばそれだけで少し気持ちが軽くなったり、また、相談できる窓口や糸口が見つかったりすることもあるかと思います。予算のこともあるでしょうけれども、周知の方法やこういう機会の拡充等について、またお考えいただけたら大変ありがたいなと思います。

(樫原総合教育センター副所長)

はい。ありがとうございます。

(雪村教育長)

ほか、よろしいですか。

(「はい」の声あり)

(雪村教育長)

それでは報告事項2、第3回神戸市教員育成協議会についてお願いします。

報告事項2 第3回神戸市教員育成協議会について

(田原総合教育センター首席指導主事)

去る11月1日に開催した第3回神戸市教員育成協議会について御報告します。

まず1ページの次第にあるように、今回は教員採用選考試験から学校インターンシップについて、各課より説明及び報告をした後に、育成指標の策定について検討していただきました。前回の第2回協議会で出た意見に基づいて提案しました。

2ページが参加状況です。14番の神戸女子短期大学と17番の神戸常盤大学のみが欠席で、ほかには1名ないし2名の御参加をいただきました。今回も大変高い出席率であったと思います。

続いて3ページから10ページに、10月の第2回協議会で出た意見及びその後にメールでいただいた御意見を各テーマ別にまとめています。これらの意見を1つ1つ吟味して、また教育委員会会議でいただいた御意見を踏まえて、18ページの三つ折りになっている別紙1が、今回11月1日に提示させていただいたものです。

赤色の部分が、いただいた意見をもとに素案から修正して今回出させていただいた部分です。前は2ページにわたっていましたが、文章の整理や精選をした結果、何とか1ページにおさめることができました。また、一番下のところですが、特別支援教育学校及び特別支援学級の先生方については補足説明等をつけるという話でしたけれども、基本的には教員の育成指標と変わらないということで、それにプラスする形で、一番下に留意事項として⑧特別支援学校と書かせていただきました。これをまず提案させていただきました。

続いて19ページです。これは幼稚園教諭、養護教諭、栄養教諭等、校種・職種別の指標ですが、今回初めてお示しさせていただいた分です。これらの校種・職種については、18ページの主に①学習指導が変わるということで、教員の育成指標の①学習指導を読みかえる形で提示させていただきました。

幼稚園教諭であれば、①がそのまま4つの小項目に、養護教諭等は①養護教諭の主な職務内容に、栄養教諭等は①A食に関する指導と①B給食管理という項目に読みかえるという表記の仕方どうかと御提案させていただきました。

その次の20ページです。これも今回初めて御提示した管理職の育成指標に当たるものです。初めて提示させていただきましたが、残り回数から考えて、原案という形で提示させていただきました。文科省からの指針では、校長については個別の指標を策定することを検討するなど、他の職とは明確に区別できるよう留意しなさいと書かれています。神戸市においては、校長だけではなく教頭のステージも管理職の中を含めるということで、教頭のステージと校長のステージの2ステージ——具体的には学校運営能力開発・発展期と学校運営能力活用期ということで、2つのステージに分けて御提示しました。

11月1日の第3回目は、第2回るときよりかなりたくさんの御意見をいただきました。三つのペーパーについてさまざまな御意見をいただいたので、まだ集約中ですが、当日の意見と先週までにメールでいただいた意見を、11ページから17ページに記載しています。

この11ページから17ページの意見をもとに、さらにこれを精査して、次の第4回の育成協議会に提案したいと思えます。次は12月13日に予定しています。

以上です。よろしくお願ひします。

(雪村教育長)

神戸市教員育成指標について、いかがでしょうか。

各大学からいろいろな意見をいただいています、そのあたりについても何かございませうか。

(今井委員)

細かい表現も含めて、幾つかお聞きします。

まず、18ページの②学級経営の第3ステージで、「他と連携を図りながら」とあります。この「他」という表現はほかにも使われていて、⑤人材育成・自己研さんの第4ステージの「他への支援」とあります。この「他」だけで表現したところと、「他者」や「諸関係機関」と表現したところがありますが、この「他」という場合は誰を指しているのですか。

(田原総合教育センター首席指導主事)

協議会当日もそれについての御意見をたくさんいただきました。これは周りの教職員、保護者、地域の方や関係機関の方を指しています。もともとはそのように表記していたのですが、今回、文章を短くする過程で「他」とまとめて提案させていただきました。ところが、わかりにくいということなので、もう少し表記の仕方を工夫しなければいけないのかなと考えています。学校を取り囲む教育に携わる皆さんのことを指しています。この学級経営のところでは、主に周りの先生方、スクールカウンセラーなど学校の教育に携わっている方々全てを指していますので、そのように理解していただければと思います。

(浦川教科指導担当課長)

例えば⑥国際理解の欄の第3ステージにある「他」というのは、学校に限らず関係機関を指しており、文脈によってかなり定義が違っています。その辺が同じ表現になっていたことがわかりにくいということがあるので、あまり省略し過ぎずに伝わりやすさも重視していきたいと思ひます。

(今井委員)

あと、⑥防災教育の第3ステージ・第4ステージのところ、2つの点が書かれていて、2つ目に「他者の心に寄り添い、互いに助け合うことの大切さを次代に伝える」とあります。この内容は、防災教育だけに係るのかなという気がするのですが、そういう意見はありませんでしたか。

(田原総合教育センター首席指導主事)

実は第1回、第2回の際に大学の先生から、この「他者の心に寄り添う」とはどういうことだと、大変多くの指摘をいただきました。この防災教育も突き詰めると、本来は人権教育の中に含まれるものだと理解しています。神戸はとりわけ震災以降、防災教育に力を入れていますので、神戸の特色ある教育の1つとして、防災教育を特出しにしているところがあります。先生がおっしゃるように、ほかの人権教育のところ等で表記すべきかもしれませんけれども、神戸の防災教育においては、周りの方の心に寄り添う——理解してともにやっていくことを重視しているので、その文言をこのまま取り込んでいるということです。神戸の防災教育の取り組みを御存じない方は、この辺が少しわかりにくいという御指摘をいただいていますので、この辺は整理しようと考えていますが、第3回の際にはこう表現させていただきますと説明したところ、それでよいという話もいただいています。

(今井委員)

同じページの⑧特別支援学校のところ。「専門性にかかる事項」の第1ステージから第4ステージまでつなげて、「キャリア教育の重要性を知る～学部間連携し着実に取り組む～体系的に推進する。」となっていて、ここで一旦「。」で、「及び」とまた始まっていますが、ここの表現が何となくほかと違って、こういう書き方になっていることに少し違和感があります。内容がどうこうというわけではなく、表現の問題です。

(田原総合教育センター首席指導主事)

今井先生の御指摘のとおりだと思います。実は、③の特別支援教育のところも、もともとは文章が4行あったのですが、内容を精選する中で、このように減ってしまいました。特別支援教育課との協議の中で、キャリア教育の重要性を知ることについては、特別支援学校においてとりわけ力を入れてやっている部分なので残してほしいという話があり、このように表記しています。現在ここの表記全体について、いただいた御意見をもとに見直しているところですが、省略の仕方が理解しづらいということですから、考え直す方向で進めます。

(浦川教科指導担当課長)

25大学に一堂に会していただいて、活発な議論ができるのだろうかという御懸念があったと思いますが、然にあらざるで相当活発な議論が行われています。活発を超えているくらいです。

今現在もどっと御意見をいただいているところですので、またさらにブラッシュアップしたものを「原案」から「案」という形にして、12月をめどにお諮りして決定していきたい

いと考えています。

(田原総合教育センター首席指導主事)

管理職についても、今もどんどん意見をいただいております、全部が真っ赤になるぐらい、次回変わったものを御提案することになろうかと思えます。

(今井委員)

20ページも少しだけよろしいですか。20ページの一番上の安全管理・危機管理のところに「諸資源の効果的な活用」という表現があります。いろんな地域の方や保護者の方も含めていると思えますけれども、諸資源という言い方をすると、少し失礼かなという気がします。

(田原総合教育センター首席指導主事)

同じ意見もいただいております、現在検討を進めています。まずタイトルの「安全管理・危機管理」は、「危機管理・教育環境整備」に変えようかと考えています。その横の文章については、まだ確定ではないのですが、「諸資源の効果的な活用」をやめて、「危機管理体制を構築し、教育環境の充実に努める管理職」に変えていこうかということで、今検討を進めています。

(梶木委員)

この表の一番上の「～学び続ける神戸の教職員～」というタイトルについては、何も御意見はありませんか。

(田原総合教育センター首席指導主事)

これは、1回目で少し御意見をいただきました。教員の育成指標なので、教職員はおかしいのではないかとということでしたけれども、これは神戸の大きなスローガンになっています。ずっと「学び続ける神戸の教職員」というスローガンでいろいろなところでやっていますので、文言は変えない方向でいきたいと思っています。

それ以降の御意見はいただけていません。

(梶木委員)

わかりました。

(山本委員)

3ページから17ページまでを読んでも、非常に幅広い意見があり、これを取りまとめるのはかなり至難のわざかなと思えます。ただ、前もお話しさせていただきましたが、

この指標はつくって終わりというものではなくて、いかに現場で活用されるか、教職員の育成指標となれるかというあたりでは、これからも創意工夫が要るだろうと思います。例えば見やすさ、使いやすさ、わかりやすさも問われてくると思いますし、現場へ出た後も、これがどんなふうに使われているか、使いやすいものになっているのか。具体的に照らし合わされると、やはり合わなかったということも出てこようかと思いますが、当面はそれをずっと見続けていかなければならないと思います。大変だと思いますけれども、その辺も含めてまとめていただけたらと思います。

(田原総合教育センター首席指導主事)

はい。ありがとうございます。

(浦川教科指導担当課長)

研修計画は育成指標に基づいたものになります。研修計画は例年2月ごろにお諮りしていますけれども、この指標に対応した形の研修計画をお示しする予定です。この指標そのものは研修にも使いますが、それ以外でもおのおの教員が自分が何年目かを見たときに、この力をつけておかないといけないという道しるべにもなるものですから、指標にプラスして、10ページぐらいのパンフレットにして、周知を図りたいと考えています。

(雪村教育長)

最初に今井先生が言われた「他」というのは、やはり変えたほうがいいでしょうね。

(田原総合教育センター首席指導主事)

そうですね。

(雪村教育長)

全部書けなくても、「など」や「ほか」として幾つか例示しないと、この育成指標がひとり歩きし始めてからずっと問われそうな気がしますね。特に、先生方にわかりやすく理解してもらわないといけないでしょうから、この「他」は何ですかと言われてしまいますね。

(田原総合教育センター首席指導主事)

たくさん意見をいただいたので、そこは努力していきたいと思います。

(雪村教育長)

ほか、特によろしいですか。

(「はい」の声あり)

(雪村教育長)

この件はまた継続してよろしく申し上げます。

(田原総合教育センター首席指導主事)

また報告させていただきます。

ありがとうございました。

(雪村教育長)

それでは続いて報告事項6、神戸市スマホフォーラム後の取り組みについてお願いします。

報告事項6 神戸市スマホフォーラム後の取り組みについて

(原人権・学校運営支援担当課長)

スマホの安全な使い方や利活用については、この7月に総合教育会議で御議論いただきました。その後、中学生のいきいき生徒会会議でも議論していただき、そのまとめとして、8月27日に神戸市スマホフォーラムが農業会館で行われています。その後の取り組みについて、御説明します。

お手元の資料の1ページです。まず、8月27日のスマホフォーラムの内容ですけれども、有識者会議の議論の共有ということで、品田先生から有識者会議の概要について御説明があり、その次に、ヤフー株式会社の伊東様からスマホ活用の発表ということで、こういうふうに使えば便利になるという御紹介がありました。それから、いきいき生徒会会議で議論していただいた報告として、小・中学校19校で行った実態調査やアンケート調査の結果と、それを踏まえて、いきいき生徒会会議での議論でつくられたスマホ三カ条の説明がありました。最後に市長も入っていただいたパネルディスカッションがあり、その結果として「スマートスマホ都市K O B E」というキャッチコピーが作成されたという流れになっています。

スマホの安全な利活用に向けた使い方を普及・啓発させていこうということで、このキャッチコピーをもっともっと広げていこうということになり、お手元の資料の3ページをごらんいただくと、企画調整局がこのようなポスターの作成を進めています。

こちらのポスターは11月中旬以降に市内で掲示される予定ですが、掲示場所は企画調整局のほうで検討中と聞いています。地下鉄に柱広告を出すというようなことも言われていますけれども、そこら辺は未定です。

また、これを受けて、教育委員会もこのポスターの配布依頼を受けています。4ページ

に、教育委員会の所管施設を候補として上げています。

このポスターで、キャッチコピーやスマホ三カ条を普及させていくという取り組みですけれども、それに加えて、この2ページの②のように、学校においては、これを契機にさらに取り組みを進めていこうと考えています。5ページの資料をごらんください。ポスターは学校内で1枚張られる程度ですけれども、児童生徒が校内で目にします。それに加えて、このようなクイズ形式の資料を活用して意識づけをしながら、スマホの安全な使用に向けての指導を行おうと考えています。この資料はあくまで小学校高学年向けのサンプルで、まだ試作の段階ですけれども、中学生向けや、小学校中・低学年向けのものをつくって配布したいと考えています。

また、既に進めている取り組みとしては、小学校各校でインターネット安全教室を開催しているところですが、9月以降の安全教室で使用しているパワーポイントには、このスマホフォーラムの映像や、スマホフォーラムで披露されたキャッチコピーとスマホ三カ条を組み込んでいます。また、中学生が啓発CMをつくってくれましたので、そちらの映像も流しています。同様に保護者向けインターネット安全教室でも、既に六甲アイランド小学校等でキャッチコピーと三か条の周知啓発を行っているところです。PTAの広報委員会でも、同じようにパワーポイントの中に組み込んでいるところです。今後、このようにインターネット安全教室にも組み込んでいくほか、定例の小・中学校の生徒指導担当の集まりなどでもこの啓発資料の周知とともに、取り組みをさらに進めていくよう依頼していく予定です。

以上です。よろしく申し上げます。

(雪村教育長)

この件について、いかがでしょうか。

スマホフォーラムに出席された梶木先生、いかがでしょうか。

(梶木委員)

このポスターはいいなと思いますけれども、スマホ三カ条と言われると、スマホの何の三カ条なのかなと思ってしまいます。利用なのか、活用なのか、人づき合いなのか。何の三カ条なのかなと思います。もう一言キーワードが入ると、もう少しわかりやすくなるかと思います。

(原人権・学校運営支援担当課長)

キャッチコピーとすぐにはつながらないつらさがあると思います。

(梶木委員)

そうですね。

(原人権・学校運営支援担当課長)

いきいき生徒会会議で、中学生には本当に真摯な議論をしていただきました。やはりスマホは安全に使っていかないといけないという中学生の意識のもとにこの三カ条が作られましたけれども、キャッチコピーは利活用も含めて賢く使っていこうという趣旨があるので、メリット側で見るのと、気をつけて使おうという側で見るのとで、つながっていない部分があります。

(梶木委員)

スマホをスマートに使うということでしたね。

(原人権・学校運営支援担当課長)

はい、そうです。

(梶木委員)

賢くというほうのスマートで、スマートスマホ活用ですね。スマート三カ条ぐらいのほうがよかったかもしれませんね。

このフォーラムはすごくよかったですね。

(原人権・学校運営支援担当課長)

はい。

(梶木委員)

資料の最後のページのものをこれから使っていくのですね。

(原人権・学校運営支援担当課長)

はい。

(梶木委員)

今年度中に使っていきますか。

(原人権・学校運営支援担当課長)

はい。こちらは学級の指導で継続的に活用することで、意識づけを図れるかなと思います。各学校で時間を見出しながらやっていければと思っています。実は、このポスターができる前に、私たちのほうでも普及・啓発のためのチラシ作成を進めていたところでした。その名残として、右肩にクローバーマークを載せています。少し色が濃いので字が浮き上

がっていませんけれども、デザインはもう少し工夫しながら、これを学校向けのシンボルマークにできないかなと考えています。

(梶木委員)

来年も使っていくのですね。

(原人権・学校運営支援担当課長)

はい。

(梶木委員)

そうであれば、この一番下の「150人が集まりました」のところに、「何年」と入れてあげるといいなと思いました。

(原人権・学校運営支援担当課長)

そうですね。

(梶木委員)

これは、まだ案ですよ。少し文字の量が多いなと思いました。子供がこれだけ読むでしょうか。

(山本委員)

子供がスマホを持ってしまうと、どんどん操作するスピードが早くなるので、スマホを持たせる前に、親が考える機会がすごく大事かなと思います。このポスター配布先一覧を見ると、市立幼稚園とありますが、小さいころからと考えると、例えばこども家庭局と連携して保育所や児童館など、親御さんが集まる場所も入れてはいかがですか。

(原人権・学校運営支援担当課長)

それについては、企画調整局がポスターの配布枚数を調整する中で検討中と聞いていますので、必要性については伝えていきたいと思っています。

(山本委員)

できるだけ、子供が大きくなる前に親と一緒に考えてという機会が非常に大事だと思うので、また御検討いただきたいと思っています。

(原人権・学校運営支援担当課長)

はい。

(梶木委員)

このクイズは1問に対して1個ずつ答えていくのですが、ぱっと見たときに、3つの中から答えを1個選ぶのかなと思ってしまいました。正解の数は「9分の」と書かれていますよね。問題を読み違えて、〇は1個なのかなと思ってしまいました。

裏の解説を読むと、なるほどと思います。

(今井委員)

そうですね。

(梶木委員)

難しいですね。3択と思ってしまいました。

(雪村教育長)

この「スマートスマホ都市K O B E」というのは、宣言したのですよね。宣言したとしたら、どの時点でしたのですか。

(原人権・学校運営支援担当課長)

8月27日になると思います。

(伊東委員)

ポスターの下の検索窓のところに書いていますよね。

(雪村教育長)

本当ですね。

(伊東委員)

「スマートスマホ都市K O B E」で検索してくださいということですね。

(雪村教育長)

ほか、よろしいですか。

(「はい」の声あり)

(雪村教育長)

はい、ありがとうございました。

それでは続いて、報告事項3、平成29年度外郭団体に関する特別委員会の報告についてお願いします。

報告事項3 平成29年度外郭団体に関する特別委員会の報告について

(豊永総務課長)

平成29年度の外郭団体に関する特別委員会が10月27日に開催されました。事業概要の報告をして、その後質疑が行われています。記載の5点の質疑が行われました。既に資料をお送りしていますので、概要だけ説明します。

日本共産党の大前理事から、学校給食の地産地消——これは市内産の生鮮野菜の使用割合の目標に関しての御質問です。あと、小学校給食費改定について、小学校の給食費を値上げしたけれども、それは地産地消にどう生かしていくのかという御質問です。それから、新社会党の小林委員からは、給食の安全性の確保ということで、食品の検査、放射線検査の質問がありました。日本共産党の今井委員からは、体育施設の利用向上、施設の拡張をという御質問です。それから、障害者スポーツ施策についてということで、障害者用のスポーツ施設について充実をという御質問です。それから、自由民主党の長瀬理事からは、市民山の会に対する支援ということで、六甲山の活性化という観点です。公明党の堂下委員からは、農業体験による食育活動についてということで、今後拡大して欲しいという観点での質問がありました。

報告は以上です。

(雪村教育長)

この件について、いかがでしょうか。

特にございませんか。

(「はい」の声あり)

(雪村教育長)

はい、ありがとうございます。

それでは引き続き、主要行事の報告と予定について、総務課より説明してください。

その他報告事項 主要行事の報告と予定

(豊永総務課長)

10月30日以降の主要行事については、記載のとおりです。

2の今後の主要行事予定ですが、あす14日火曜日は魚崎幼稚園へのスクール・ミーティ

ング。それから午後からは、幼稚園長会との教育懇談会。また、永年勤続教職員表彰式があります。11月15日は、平成29年度兵庫県中学校国語教育研究大会があります。11月16日木曜日ですが、全国高等学校国語教育研究連合会第50回研究大会兵庫大会が開催されます。17日ですが、小磯記念美術館の特別展開会式。また、ゆかりの美術館特別展の内覧会があります。18日は神戸マラソンのレセプション。19日がマラソン本番となっています。21日は東須磨小学校の教育研究会、22日はいぶき明生支援学校の開校記念式典となっています。

3、次回の教育委員会会議日程ですが、11月27日に定例会を予定しています。

以上です。

(雪村教育長)

主要行事予定で何か補足すること、確認することなどはありませんか。

ないようでしたら、その他、教育委員の皆さんから教育委員会会議で取り上げるべき事項について、御意見はありませんでしょうか。

何かありましたら、また後日でも結構ですので、事務局までお伝えいただきたいと思えます。

ここで、公開案件については全て終了しました。

(公開案件 終了)

(雪村教育長)

ここから非公開案件に入ります。

それでは教第50号議案、平成29年度神戸市一般会計補正予算の教育委員会所管分に関する意見決定の件について、総務課よりお願いします。

教第50号議案 平成29年度神戸市一般会計補正予算（教育委員会所管分）に関する意見決定の件

(豊永総務課長)

一般会計補正予算の教育委員会所管分です。

資料の4ページをごらんください。11月補正予算案です。まず歳出予算として、27億6,400万円の補正です。内容が2つあり、1つ目が図書館サービスの向上として、購入後15年が経過した文学図書、実用書について蔵書更新を行い、サービスの向上を図るということで、西図書館、垂水図書館の蔵書更新費用の1,000万円を予定しています。

2つ目が、舞多聞小学校校舎等の買い戻しですが、平成27年度に先行建設した舞多聞小学校の校舎について、国の補助事業の認証決定に伴い、神戸すまいまちづくり公社から買取するもので、27億5,400万円の予定となっています。

それから債務負担行為ですが、62億9,500万円ということで、指定管理業務の関係です。これについては、10月16日の教育委員会会議で指定管理者の指定の件で決定をしていただいたものです。

それから3番目、繰越明許費の4億3,892万円ですが、平成29年度予算のうち、年度内に事業の完了見込みがない事業について、議会の承認を得て予算を繰り越します。スクールバスの購入、それから高等専門学校の施設改修、小学校の建設——これは御影北小学校の増改築です。それから、学校施設改修として真野小学校の塀を改修します。

補正予算の内容としては、以上4件です。

よろしく御審議のほどお願いします。

(雪村教育長)

11月補正予算について、いかがでしょうか。

(梶木委員)

年度内に施設の建設を終わらせるのが難しいという話は今までもありましたけれども、3番目の繰越明許費で、スクールバス購入が繰り越しになるのはなぜですか。

(豊永総務課長)

入札が不調に終わってしまっています。

(梶木委員)

バスの入札ですか。

(豊永総務課長)

バスの入札です。

やむを得ずということになります。

(梶木委員)

バスがなければ困りませんか。今もバスはありますか。

(豊永総務課長)

バスはあります。現在あるバスの更新ですので、更新の時期がずれるということになります。

(梶木委員)

特別支援学校のバスですね。

(豊永総務課長)

はい、そうです。

今の契約を年度途中まで延長して、その後、買いかえる予定にしています。

(梶木委員)

参考までに、なぜこれが不調に終わるのか教えてください。

(豊永総務課長)

2回不調に終わりました。原因ははっきりわかっていませんが、例えば労務単価の増や、あるいは資材の増などにより、ここ数年はバスが全般的に値上がりしているという情報は入ってきています。

(梶木委員)

特殊な改造をするのですね。

(豊永総務課長)

そうですね。特別支援学校の仕様に変えます。

(今井委員)

図書館サービスの向上ということで1,000万円の予算がついていますよね。図書館も大事ですし、不満もよく出てきているのでわかりますけれども、それであれば教職員の多忙化対策に対して、焼け石に水かもしれませんが、そちらに予算をつけてほしかったなと思いますが、それは難しいですか。

(豊永総務課長)

蔵書が古くなっているという御指摘が市民からもありましたので、今回、図書館サービスの向上ということで、蔵書の更新をさせていただきます。多忙化対策については、年度当初に手当をしていますが、今後の拡張に向けて、来年度の予算でも要求しようとしています。多忙化対策が不要だということではありませんけれども、その時々ニーズに応じてやっています。この蔵書更新は古くなったものをこの際一気に入れかえてしまうということで、こういう予算要求をしています。

(雪村教育長)

ほか、特によろしいですか。

教第50号議案の補正予算については、異議なしということでよろしいですか。

(5名の賛成により可決)

(雪村教育長)

それでは続いて教第51号議案、神戸市職員の給与に関する条例等の一部を改正する条例案に対する意見決定の件についてお願いします。

教第51号議案 神戸市職員の給与に関する条例等の一部を改正する条例案に対する意見決定の件

(豊永総務課長)

資料の7ページをごらんください。神戸市職員の給与に関する条例等の一部を改正する条例ということで、これは全市で1つの条例になっています。

内容が幾つかありますが、1(1)給与改定、公民較差の解消です。①は給料月額を0.06%引き上げるということで、若年層に重点を置いた引き上げとなっています。②は、初任給調整手当の改定ということで、教育委員会には特に関係はありません。

それから、(2)その他の手当ということで、扶養手当の改定があります。「配偶者の手当額を父母等と同額まで引き下げ」とありますが、これは下に書いているとおり1万3,000円から6,500円に引き下げます。あわせて、子に係る手当額を7,500円を1万2,000円に引き上げます。また、「配偶者がいない場合の一人目に係る制度を廃止する」ということですが、現行では配偶者がいない場合も一人目の子供は1万2,000円となっていますが、子供は全員1万2,000円になりますので、まずこれを廃止します。それから、配偶者がいない場合の一人目の父母等が現行では1万1,000円なのですが、先ほど、配偶者も父母等の6,500円に合わせたように、これも父母等の6,500円に合わせていくということで、この部分は引き下げになります。そういったことで、子に係る手当額に重点を置いた改定になっています。

これは、それぞれにおいて段階的に手当額を見直すことになっており、平成30年度、31年度、32年度と、3段階で上げたり下げたりしていきます。

続いて、2.神戸市職員の給与に関する条例等の一部を改正する条例の一部改正です。平成19年4月1日、平成27年4月1日の給与制度の総合的な見直しに伴う経過措置ということで、この段階で給料を引き下げています。ただ、当時現給保障をした職員がいます。これまで全般的に給与が上がってきていますので、現給保障で給与の上げ下げがない職員についても、毎年若干ですが、100円程度引き上げをしてきています。

それから3の期末手当等の支給に関する条例の一部改正です。(1)年間支給月数で、勤勉手当の支給月数を0.10月分、再任用職員については0.05月分引き上げます。平成29年度については、年末の勤勉手当で引き上げを行います。平成30年度以降の支給月数につい

ては記載のとおりです。

4. 実施時期ですが、公布の日から施行します。ただし、それぞれ適用時期が若干異なっているところではあります。

私からは以上です。よろしく御審議をお願いします。

(雪村教育長)

給与に関する条例の一部を改正する条例について、いかがでしょうか。

(梶木委員)

1 (2) の子の扶養手当 1 万 2,000 円は、何人いても額は同じですか。3 人目で額がふえるというものでもありませんか。

(豊永総務課長)

額はふえませんが。今までは、7,500 円と、配偶者がいない場合の一人目だけが 1 万 2,000 円という 2 種類があったのですが、これを一律 1 万 2,000 円にするということです。

(梶木委員)

子供が何人いても 1 万 2,000 円で、その額に人数をかけるのですね。

(豊永総務課長)

そうです。

(雪村教育長)

子育て支援の観点からというのはわかりますが、子供が一人しかいない家庭であれば、配偶者がマイナス 6,500 円で、子供一人がプラス 4,500 円なので、差し引きマイナス 2,000 円になりますね。そう理解すればいいですね。

(豊永総務課長)

はい、そうです。

(雪村教育長)

二人目、三人目の子供がいる家庭を優遇している感じですね。

(豊永総務課長)

はい、そうですね。

(梶木委員)

この「子」というのは、幾つまでですか。

(豊永総務課長)

22歳までです。

(雪村教育長)

ほか、特によろしいですか。

この条例改正について、異議なしでよろしいですか。

(5名の賛成により可決)

(豊永総務課長)

ありがとうございました。

(雪村教育長)

これで教育委員会会議としては閉会します。

閉会 : 午後5時30分